

案内

あんない

土地台帳・家屋台帳の 閲覧を廃止します

市では4月1日から税務課および各地域事務所窓口で行っていましたが土地台帳・家屋台帳の閲覧を廃止します。

土地台帳・家屋台帳は、土地および家屋に対して課税をするため、登記所からの通知をもとに面積や所有者の住所・氏名などを記載し整備している資料であり、個人情報保護の観点から閲覧を廃止するものです。

今後市内の土地や家屋の登記内容を知りたい方は、岐阜地方法務局出張所をご利用ください。

なお、地方税法に閲覧の定めがある「固定資産課税台帳」は、従来どおり納税義務者、借地人、借家人および代理人（委任状が必要）の方に限り、その対象資産部分についてのみ閲覧できます。

◆照会先 税務課（土地係 ☎ 773 1 家屋係 ☎ 8783 ☎ 2123 08）

交通遺児激励金支給事業

県では、5月5日の「ごどもの日」に合わせ、次のとおり交通遺児の方に激励金をお贈りしています。

◆対象 県内に居住し、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母（またはそれに代わる方）を亡くされた方で義務教育終了まで

の方および高等学校など在学习中で満20歳未満の方

※交通遺児となった後、養子縁組をした方もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

◆激励金の額 ▽小学生以下 11万5000円 ▽中学生 2万円 ▽高校生 2万5000円

※申請時から高等学校など就学中（20歳未満）まで支給されます。

◆申込期限 3月31日（火）

※申込期限以降に新たに対象となった方は早急にご連絡ください。

◆照会先 交通防災課（☎ 9046 ☎ 7748）

全国大会出場選手激励会

市では、市民の体育およびスポーツの振興を図るため、全国大会に出場する選手に激励金を交付しています。

激励金交付の対象者は、各種スポーツ大会の岐阜県予選大会に出場し、全国大会へ出場する権利を得た、市内に住居登録または現住所を有する方です。

予選の結果および全国大会の要項を添えて、スポーツ振興課へご報告ください。

◆照会先 スポーツ振興課（☎ 7766 ☎ 7765）

再就職希望者支援事業

育児・介護などの理由により退職した方の再就職を応援します。

登録すると、再就職準備セミナー、

再就職の準備に役立つ情報誌の送付、専門コンサルタントによる個別面談などの支援が受けられます。

◆対象者 育児・介護などで退職し、将来再就職をめざす方

◆登録料 無料

◆受付時間 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

◆申込先（財）21世紀職業財団岐阜事務所（☎ 058・266・5033 ホームページ www.jjve.or.jp）

不燃ごみの臨時収集

◆臨時収集日 2月11日（水・祝）建国記念の日

◆収集地域 年間収集カレンダー記載の収集地域

※ごみは、朝8時30分までに指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。

※臨時収集の日は、ごみ収集年間計画表にも掲載してあります。

◆照会先 清掃事務所（☎ 20314）



▲年末に発生した火災の様子

照会先 生活環境課 ☎ 23-6732
清掃事務所 ☎ 22-0314

カセットガスボンベ は「カン類」へ

冬季は家庭で鍋物をいただく機会が多くなり、カセットガスボンベの空き缶が多く出ます。

カセットガスボンベやヘアースプレーなどの空き缶は、使い切ってから必ず穴を開けて「カン類」でリサイクルに出してください。

誤って「不燃ごみ」に入ると、収集するパッカー車が火災となる恐れがありますので、ご注意ください。